

This collage features several Japanese illustrations. At the top left is a red circle containing a white cross. To its right is a portrait of a man with glasses. Below them is a small illustration of a fish. In the center, there's a photograph of two men at a low table during a tea ceremony. The background includes a large fish, a striped fish, and a spotted fish. There are also several lines of Japanese text overlaid on the images.

じやあ  
金然す  
じこねやん

人間も同じよな。  
水が悪いとやなメ。  
空氣が悪だとやタメ。  
米も野菜も肉も生き物。  
「の」の目つがなれたら  
にれひそでしょ。

ねがだりよん  
(めがたかわ) かづ~?  
ねねは  
めおひご語  
じややお

「このこのな生き物」を  
加えた舟のフン  
「自然」がはじめるねむ。  
つめり、自然のおかげで  
人間も生きていこなれ  
わなじやや。

じつたじだけじつたじ  
れはきくなぎゆよ。  
「おれほむだるぬ」か  
じこねやんも悪ひいたえば  
「わねは舞ひた」  
わせじやがね。  
自分でかか  
「の先樂しむたぬ」と  
「必數を分だせ」を  
自然から  
「分立しゆべい」か  
思ひみいにせよせよ

たのむど~!  
なかなか  
おもひのこや(笑)  
勘は普通だいた  
魚が湧いていの  
あの海をまた  
見たひりよな

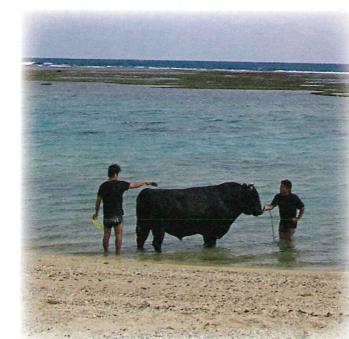
## ～コラム～

---

### 奄美の山 ひとり歩き

からないほど小さな花やよくこんな岩の上で生きて  
るなどという花もある。潮が引けばサンゴ、小魚  
ヤドカリ、ナマコ、貝など様々な形、色の生き物  
にも出会う。奄美群島の海岸歩きは楽しい。

そんな海岸歩きで見る一番好きな風景は、島の人々が海の幸を採っている風景と牛を散歩させてる風景だ。島の自然と人の営みが織りなす風景を見ると、つくづく『ここに来てよかったです。』と思う。(T)



編集後記

今から30年以上前。離れ磯に船で渡してもらって釣りに行った時のこと。流行りはめだったオキアミとパン粉のカブシ(寄せ餌)を海にまくと、海の底からクロやイラブチ、アヤビキ、いろいろな魚が、それこそ海の色が変わるほど湧いてきました。当然入れ喰い持ち上げれないほどの大漁。あの「魚の湧き海」を何とか取り戻せたら、どれだけ楽しかったとワクワクしませんか。(黒豚編集長)

連絡先：環境省奄美自然保護官事務所  
電話：0997-55-8620

A cartoon illustration of a man with glasses and a mustache, wearing a white shirt. He is surrounded by large Japanese characters: 'ぬ' (nu) at the top left, '島' (shima) at the top right, '知' (shiru) on the left side, 'おし' (oshi) below '知', 'え' (e) on the right side, and '恵' (eki) at the bottom left. The background has a dotted pattern. A red rectangular stamp in the bottom right corner contains the text '講座' (kyōza), 'いねじいちゃんの' (Inejii-chan no), and 'へえり' (heeri).

**1**

「生鮭系カーネバ」と  
なにか聞いたんだよ。

「最近は、」  
「生鮭系カーネバ」ぢ  
たぶん(大抵)が  
釣れたんだ。  
強こ濃い匂いを放つて  
その魚のイカを  
海へ返すんだよ。

それなら、  
まだ足りないやつを  
たぶんこれで、  
魚やイカが増えて  
楽しくなるや  
思ひますや。

よろしくやあ♪

**2**

「生鮭系カーネバ」ぢ  
たぶん(大抵)が  
釣れたんだ。  
飲んでみ水も  
吸いしめ味わ  
生鮭系カーネバ

**3**

「生鮭系カーネバ」ぢ  
たぶん(大抵)が  
釣れたんだ。  
強こ濃い匂いを放つて  
その魚のイカを  
海へ返すんだよ。

それなら、  
まだ足りないやつを  
たぶんこれで、  
魚やイカが増えて  
楽しくなるや  
思ひますや。

**4**

「生鮭系カーネバ」ぢ  
たぶん(大抵)が  
釣れたんだ。  
強こ濃い匂いを放つて  
その魚のイカを  
海へ返すんだよ。

それなら、  
まだ足りないやつを  
たぶんこれで、  
魚やイカが増えて  
楽しくなるや  
思ひますや。

**5**

「生鮭系カーネバ」ぢ  
たぶん(大抵)が  
釣れたんだ。  
強こ濃い匂いを放つて  
その魚のイカを  
海へ返すんだよ。

それなら、  
まだ足りないやつを  
たぶんこれで、  
魚やイカが増えて  
楽しくなるや  
思ひますや。

よろしくやあ♪

# NEWS

このニュースレターでは、奄美群島にお住まいのみなさんに、世界自然遺産登録や国立公園指定に向けた取組状況をお知らせします。ぜひお読みいただき、奄美のことと一緒に考えていくましょう！

# LETTER

# 鹿児島環境学ミーティング in 瀬戸内

催されました。

会合では、小笠原諸島など世界遺産に登録されている他地域の現状から、遺産登録が地域にもたらした影響を理解し、奄美群島において世界遺産を上手に暮らしの豊かさにつなげるためのが深まるることを目指して、地元の学識者、エコツアーガイド、観光関係者、文化財関係者、農林漁業関係者の方々などにお集まりいただき、小笠原諸島の世界遺産登録の経緯とその影響についての報告の後、意見交換を行いました。

## 意見交換

意見交換

では、以下のような事柄が話題にあがりました。

世界遺産登録については、瀬戸内町だけでなく奄美群島全体で取り組んでいく必要があります。



現状ではゴミ投棄などが多く、  
島民のモラルを  
向上させる必要がある。

世界遺産が地域の持続可能な社会の実現に向けた課題の全てを解決できるわけではないが、そのような社会を考えていくキッカケにはなりうる。

皆が「遺産登録してよかった」と思っている  
わけではないようだ。

先進地の事例や課題を検証して  
教訓を活かしていく必要があるし、  
皆が良かったと思えるようにするために  
遺産登録前の準備が重要。

アマミノクロウサギを  
観光に活かすことについて、  
それがクロウサギの  
生息を脅かす懸念があるので  
ルール作りが必要。

小笠原に比べれば  
奄美は自然や文化の資源に  
恵まれている。  
これらをどう守り活かすか  
地域が自ら考えていく  
必要がある

奄美では、各集落と連携してエコツーリズムが展開していくことが望ましいのではないか。

## 適正な利用の方向性・方策について前向きな議論が交わされる 第2回検討会を開催

環境省では、世界自然遺産登録も視野に入れた国立公園の（観光）利用について検討を重ねてきました。今年度は奄美大島をモデルとして、世界自然遺産登録を見据えた適正な利用の方向性・方策についてより具体的な検討を行っています。

1月13日に引き続き3月8日に、自然や観光の有識者や関係者、地元行政機関等が集まり、第2回検討会が奄美市名瀬で開催されました。

会議では、森林地域も含む全体の自然保護や利用上の課題、適正利用の方向性・方策案が事務局から提示され、これをたたき台として世界自然遺産・国立公園と観光・資源保護に関する大局的な議論が行われました。以下のような様々な意見が飛び交ったものの、終始前向きな議論が行われました。

●サンゴの衰退、ノヤギ問題は心配。取り組み強化が必要。また、砂浜もやせできている。

●奄美大島には素人受けする資源が少ないので、その辺も考慮に入れて、観光資源ごとに利用の形態について、大人数利用と少人数利

用を分けて考えていく必要がある。  
●世界自然遺産と地域振興について、屋久島と白神山地では観光客込み等に大きな差がある。この差が何なのか分析し、奄美でのあり方について地元が考える必要がある。



●観光利用を考える場合、事業主体、ビジネスモデルとして採算がとれるか否か、事業としての持続可能性の3点をもっと考える必要がある。

●奄美大島には、東京直行便があるのがメリット。うまくやれば屋久島のように観光客が増加し観光地として「化ける」可能性はある。磨き方次第。

●屋久島は、自然で100年食っていくための視点が欠けている。奄美大島は、縄文杉のような「ウリ」がないうえ、ハブがいる。こうい

う状況で観光をどのようにしていくか地元が考える必要がある。自然ガイドについても、よく考えてやる必要がある。

●奄美大島では大きな「ウリ」がない分、解説等のソフトの充実で目玉を作っていくことが必要。インタープリターの養成が重要。

●奄美大島は一般観光客向けには価値がわかりにくいが、知識のある人や玄人には大きな感動を与えることができる島。

●ハブについてはマイナス面を強調しすぎる。集落や畠などの安全は当然確保するとしてもハブも含めて奄美の自然であるとの考えに立てる必要がある。

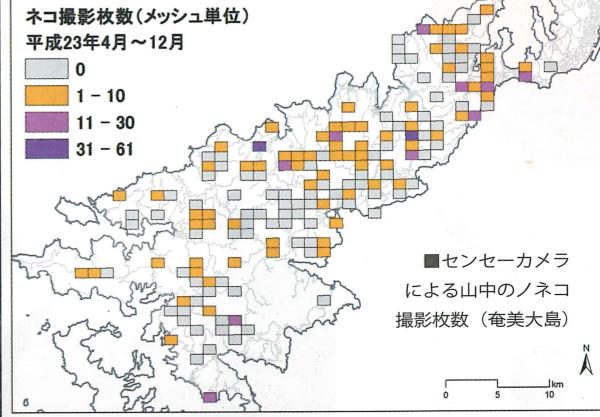
●資源の保護について、保護するためのコストも考慮に入れて考えていく必要がある。



奄美大島で

「飼い猫条例」が施行されました

平成23年10月、奄美大島の5市町村で「飼い猫の適正飼養及び管理に関する条例」が施行されました。大島では、飼い主に捨てられるなどして山で野生化した猫（ノネコ）が、アマミノクロウサギやアマミトゲネズミといった動物たちを捕食していることが大きな問題となっており、条例の施行は、この問題を解決するための大きな一歩であると言えます。



条例では、飼い猫の「登録」が義務化されており、大島全体で2,734頭が登録されています（平成24年2月現在）。このほか、「室内飼育」や「マイクロチップの埋込み」など、猫を飼う上で望ましい内容も盛り込まれています。

一方、山の中に目を向けると、依然としてノネコがたくさん確認されています。ノネコをどのように減らしていくかということも、大きな課題のひとつです。同じくアマミノクロウサギなどが生息している徳之島でも、山の中でノネコが見つかっています。

今回の条例を契機として、昔から奄美にいた動物たちと飼い猫、そして私たちが幸せに暮らしていくよう、行政・地域住民ともに取り組んでいきましょう！

### 公園&遺産

ことをQ&A形式で紹介していきます。

#### ●世界遺産登録のためには何をすることが必要なのですか（条件と課題）？

●自然環境上、重要な地域においては保護地域（国立公園）の指定が必要です。保護地域の指定がなければ世界遺産に推薦することができません。国立公園により世界自然遺産に推薦すべき区域を厳正に保護するとともに、その周辺には推薦区域への悪影響を緩和する緩衝地域を設ける必要があります。

また、マンガースやノイヌノネコ、ノヤギなど生態系に悪影響を与える外来生物への対策、アマミノクロウサギ等固有又は希少な動物の交通事故防止等の保護対策、希少植物採取による減少の阻止等の保護対策も主要課題としてあげられます。

さらに、これらの取り組みに対する地域住民の理解と協力も欠かせないです。

#### ●世界遺産登録までの流れは？

●おおまかには次のような流れになります。国立公園の指定、世界遺産暫定リストへの掲載、外来種対策・希少種保護対策等の実施・継続強化等→ユネスコ世界遺産委員会に推薦書を提出（世界遺産への推薦）→推薦区域の現地調査→ユネスコ世界遺産委員会で登録可否の審査・決定

#### ●国立公園に指定されるとどういう効果があるのですか？

●どの地域でも地域内でいかに自然環境の保護と開発とのバランスをとるかということは大きな課題ですが、国立公園が指定されることにより、相対的に自然環境保全上重要な区域が明確になり、地域の保護と利用のバランスをとることに資する考えられます。その上で、重要な地域が国立公園の保護規制によって保護保全されること、そのような地域の適正な利用を推進するために必要な取り組み（利用施設の整備、利用の仕組み作り、保全活動等）が推進されることなどが考えられます。また、国を代表する自然公園「国立公園（ナショナルパーク）」として国内・海外にも紹介されることにより知名度の向上や観光振興に寄与することも考えられます。

●島の全域が国立公園に指定されるのですか？

●島の全域が指定されることはないと考えられます。

#### ●国立公園は、指定された時点が完成形で、ゴールなのですか？

●違います。国立公園は指定した後に、法律に基づく規制や予算措置等による保護や自然再生の取り組み、利用施設の整備やよりよい利用の仕組み作り、より深く自然とふれあったり自然を学ぶ場や機会の提供の促進を図ることによってはじめて「地域の自然そのものや自然風景を保護するとともに、それらをレクリエーションや教育などに活かす」という本来の目的を達成することができるものです。

だから、指定=ゴールではありません。指定された後にいかに努力するかで国立公園の効果の大小も変わってきます。他地域の国立公園にも負けない、いい国立公園を作るためには、上記のような取り組みについて地域の行政や人々と一緒に考えたり、行っていくことが非常に大切で、なおかつ不可欠です。また、そうすることでその地域の地域づくりにも貢献することができると考えています。

●国立公園では、その地域の保護の重要性に応じて規制の強さが違うらしいですが、どのような仕組みになっているのですか？

●陸域では、地域の保護の重要性に応じて規制を5段階に区分します。規制の厳しい順に、特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域（以上の地域では、工作物の新改築など一定の行為をする場合は事前に許可申請をして許可を得る必要）及び普通地域（一定の行為をする場合、事前に届出書の提出が必要）と区分されます。特別保護地区と第1種特別地域は、国立公園の中でも特に重要な地域なので厳しい規制がかかります。世界自然遺産に推薦されるのは一般的にこのような厳しい規制がかかる地域が想定されます。海域では、海域公園地区（工作物の新改築など一定の行為をする場合は事前に許可申請をして許可を得る必要。ただし、一定の漁業活動に配慮された内容。）と普通地域（一定の行為をする場合、事前に届出書の提出が必要）の2種類に区分されます。



### 世界遺産条約採択40周年

平成24年は、世界遺産条約採択40周年です。みんなで世界遺産の保護・継承と地域社会の持続可能な開発について考えていきましょう。